

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年4月1日
【会社名】	帝人株式会社
【英訳名】	TEIJIN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 内川 哲茂
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目2番4号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。 (上記は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は下記において行っています。)
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号(霞が関コモンゲート西館内)
【電話番号】	東京 (03) 3506-4511
【事務連絡者氏名】	財務部長 空手 宏樹
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2023年3月31日
【発行登録書の効力発生日】	2023年4月8日
【発行登録書の有効期限】	2025年4月7日
【発行登録番号】	5ー関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 80,000百万円
【発行可能額】	80,000百万円 (80,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段() 書きは、発行価額の総額の合計額) に基づ き算出しています。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2025年4月1日(提出日)です。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開 示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号の規定 に基づくもの)を2025年4月1日、関東財務局長に提出しました。 この臨時報告書の提出により、当該書類を2023年3月31日に提出 した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	帝人株式会社 (東京都千代田区霞が関三丁目2番1号(霞が関コモン ゲート西館内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。